

はじめに

病院長 中村 譲

1 24年度の職員の状況

1) 医師

平成24年4月の新年度時点の欠員は、放射線科・眼科医師が各1名、麻酔科3名でマイナス5名でありました。長らく御迷惑をおかけしている常勤医による皮膚科の外来はまだ再開できておりません。しかし平成24年4月からは複数の大学の医局の応援を頂き、現在は3名の非常勤医により、週3日の午前中の外来診療再開にこぎつけました。更に常勤医の獲得に努力いたします。最も診療に影響がありましたのは、麻酔科医の退職でありました。平成23年9月から5か月の間に、常勤医5名のうち3名の退職者がありましたが、残った常勤医とレジデント・応援医師の努力で過去最高1869件の年間手術件数を達成してくれました。しかしながら平成24年度9月には常勤医1名とレジデント1名となり、定時手術制限をせざるをえない状況に陥り、年間手術件数は昭和60年代以来の1262件でありました。紹介元の医療機関の先生ならびに患者さんには多大なご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。このような緊急事態の中、パート医師として応援いただきました多くの先生には心より感謝申し上げます。その後、医師紹介業界の力を借り、平成25年3月には常勤医1名と新年度からは常勤5名体制に復する見通しがたちました。

2) 看護師

看護師の充足状況につき説明いたします。22年度4月は欠員10名、23年度は国家試験の不合格者もおりましたので欠員1名ではありましたが、欠員は解消されてスタートしました。24年4月では+1名ですが、病気で休んでいる方、産休・育休の方は看護部付けで常時30名弱おり、現場は常に人手が足りない状態に変わりありません。

今後の新病院に向けさらに増員する必要があり、28年度までの一層の確保戦略が重要と考えています。

3) その他

メディカルスタッフには欠員はありませんでした。

4) 病休者

メンタルヘルスなどで常に数名の病欠者がおり、休職が長期化するまた復職後に再発する職員も少なくありません。職員数の少ない部門におきましては業務に大きな影響が出るため代替職員の採用募集をいたしますが、職種によりましては県の処遇が世の中の標準を下回っていることがあり、応募がない部門もあります。

2 24年度の診療状況

1) 入院・外来診療

手術制限による外科系入院が減少したために、入院延べ患者数は77,918人で前年比5.8%減、平均在院日数は15.4日で前年比0.4日の増、外来延べ患者数は128,925人で2.1%の減少でした。患者数は入院が5.8%、外来が2.1%減少した結果、診療稼働額は4.4%の減少となりました。内科系が頑張ってくれたものの、外科系の減少が大きく影響しました。

2) 救急診療

平成22年11月に、一次診療を地域の一次診療所に誘導する事業を実施した結果、21年度の救急患者は11000人台、22年度は7600人、23年度は4440人、24年度は手術制限も影響し3903人とかなり減

少ししました。しかしながら本来の重症急患の受け入れは増加しております。一次救急患者さんの減少は隣接地域に顕著で、その周辺地区からの救急患者数には大きな影響はありませんでした。

3) 転帰

患者さんの転帰ですが、平成24年度は5058名の退院のうち、死亡退院は34名でした。23年度は5496名の退院のうち死亡退院は41名ですので、大きな差はありません。24年度の剖検数は11名で、23年度の12名より若干減少しました。辛い心境でのご家族のご理解に感謝いたします。

4) 地域特性

最後に、入院患者さんの地域性につきご報告いたします。さいたま市25.2%（見沼区4.6%、岩槻区4.2%、西区3.0%、北区2.9%）、上尾市6.9%、川口市6.6%、春日部市5.0%、越谷市3.8%、久喜市3.7%、加須市3.1%、県外は千葉県が3.4%、東京1.8%、全体としては県外からの患者さんが8.2%でありました。

3 地域支援

平成22年7月から開始しております当院非常勤医師による地域救急輪番支援事業のご報告いたします。初年度は深谷赤十字病院と春日部市立病院に派遣しました。23年度からは深谷赤十字病院に週2日、24年度からは週1日深谷に派遣しております。その他1次診療所支援としましては、春日部とさいたま市に伺っております。

また、さいたま赤十字病院の小児科医の退職に伴う産科診療の縮小は、さいたま市の周産期医療に多大な影響を及ぼすことから、24年8月より年度末までの期間限定で、当院新生児科常勤医が週5日新生児業務に限った支援に伺っております。

4 新病院建設・移転問題

平成23年6月にさいたま赤十字病院との一体的医療拠点整備とさいたま新都心へ移転が、24年2月には現存地に一部機能を残すことが発表されました。医療拠点としての整備内容は、①さいたま赤十字病院の産科と連携した県内二つ目の総合周産期母子センターの整備 ②小児集中治療室（PICU）を整備し、小児救急医療の充実 ③感染症対応病床の整備 ④患者さんも医療者も集まる施設 等を骨子として、新病院の基本設計を完了いたしました。また現存地に必要とされる機能に関しましては、当院通院中の患者さんに対して、一次、二次調査を実施し更に職員によるヒアリング調査を実施し、現在は必要な医療機能を検討中であります。永年周辺自治体に一部依存してきた小児・周産期医療体制からの脱却を目指しています。しかしながら患者さんのご家族や地域の方々から、現在の郊外型から都市型の病院に転換する事への不安等の問題提起がされております。今後は現存地に必要とされる医療機能の決定が重要と考えます。

病院の理念

For the future, for the children

こどもたちの未来は私たちの未来

基本方針

1. 質が高く、信頼される医療を行います。

根拠にもとづいた高度で専門的な医療を行います。
地域医療機関での対応が困難な医療を行います。
地域が安心できる小児救急医療を支援します。
安全性を優先した医療を行います。

2. 地域との連携のもと小児保健、発達支援を推進します。

子どもの健康増進、病気の予防、早期発見ならびに発達支援に取り組みます。
地域の医療、保健ならびに療育機関への支援、情報提供を行います。
小児医療、保健に携わるスタッフの育成を支援します。

3. 発育、発達にあわせた良質な環境を提供します。

子どもの生活の場としての良質な医療環境を保障します。
子どもの年齢に応じた遊びや教育の機会を確保します。
ご家族のための宿泊を援助します。

4. 子どもの権利を尊重します。

子どもの権利を平等に尊重します。
十分な情報提供と説明を行い、同意のもとでの医療を行います。
身体的にも、精神的にも子どもに負担の少ない医療を心がけます。
入院期間を短縮し、面会時間をできるだけ多くします。
個人情報を守られる権利、診療内容を知る権利(診療録開示)、
他の医療機関の意見を求める権利(セカンドオピニオン)を保障します。